

平成 26 年 8 月 28 日

各 位

リアルコム株式会社
代表取締役社長 龍 潤生
(コード番号:3856 東証マザーズ市場)
問合せ先:取締役管理部長 佐々木 司
電話:03-6864-4001(代表)

資本金及び資本準備金の額の減少並びに剰余金処分に関するお知らせ

当社は、平成 26 年 8 月 28 日開催の取締役会において、以下のとおり、平成 26 年 9 月 26 日開催予定の第 15 回定時株主総会に「資本金及び資本準備金の額の減少並びに剰余金処分の件」を付議することを決議いたしましたので、下記のとおりお知らせいたします。

記

1. 資本金及び資本準備金の額の減少並びに剰余金処分の目的

累損損失を削減し、財務の健全化を図るとともに、将来の剰余金の配当実施に向けた準備をするためのものであります。

2. 資本金の額の減少の要領

会社法第 447 条第 1 項の規定に基づき、資本金を減少し、その他資本剰余金に振替えるものです。

(1) 減少する資本金の額

平成 26 年 6 月 30 日現在の資本金の額 1,069,289,425 円を 413,605,987 円減少して 655,683,438 円とし、減少する資本金の額の全額を、その他資本剰余金に振替えいたします。

(2) 減資の方法

発行済株式総数の変更は行わず、資本金の額のみを減少する方法（無償減資）によります。

3. 資本準備金の額の減少の要領

会社法第 448 条第 1 項の規定に基づき、資本準備金の額を減少し、その他資本剰余金に振替えるものです。

(1) 減少する資本準備金の額

平成 26 年 6 月 30 日現在の資本準備金の額 806,217,154 円を全額減少して、その他資本剰余金に振替えいたします。

(2) 減資の方法

発行済株式総数の変更は行わず、資本準備金の額のみを減少する方法（無償減資）によります。

4. 剰余金の処分の要領

会社法第 452 条の規定に基づき、上記 2 及び 3 で振替えたその他資本剰余金をさらに繰越利益剰余金に振替え、欠損を補てんいたします。

(1) 減少する剰余金の項目及びその額

その他資本剰余金 1, 219, 823, 141 円

(2) 増加する剰余金の項目及びその額

繰越利益剰余金 1, 219, 823, 141 円

5. 資本金及び資本準備金の額の減少並びに剰余金処分の日程（予定）

- | | |
|-----------------|--------------------------|
| (1) 取締役会決議日 | 平成 26 年 8 月 28 日（木） |
| (2) 定時株主総会決議日 | 平成 26 年 9 月 26 日（金）（予定） |
| (3) 公告日 | 平成 26 年 10 月 1 日（水）（予定） |
| (4) 債権者異議申述最終期日 | 平成 26 年 10 月 31 日（金）（予定） |
| (5) 効力発生日 | 平成 26 年 11 月 1 日（土）（予定） |

6. 今後の見通し

本件は、貸借対照表「純資産の部」における勘定科目内の振替処理であり、当社の純資産額に変更を生じるものではなく、本件が業績に与える影響はございません。

なお、上記の内容につきましては、平成 26 年 9 月 26 日開催予定の当社第 15 回定時株主総会において、「資本金及び資本準備金の額の減少並びに剰余金処分の件」が承認可決されることを条件としております。

以 上